

## 境港市の取り組み状況について

## I、令和3年度から新たにプランに追加した施策の取り組みについて

## ① 相談支援体制の充実・強化について

・障がいのある方やその家族等からの相談に応じ、情報提供や障がい福祉サービスの利用支援、権利擁護のために必要な援助等を行う「一般相談」については、令和元年度より「障害者支援センターさかいみなど」に境港市単独で相談を委託していますが、令和3年度からは、精神障がいの方の地域移行等進めていくにあたり「エポック翼」にも委託することとし、相談支援体制がさらに充実しました。

(参考)

	令和3年度	令和4年度
支援センターさかいみなど	393件	462件
エポック翼	15件	98件

・一般相談について周知を図るため、令和3年12月号の市報に掲載しました。  
 ・毎月、西部圏域で実施しています相談支援事業所の連絡会等で情報共有や課題検討を行っています。また、令和3年10月、12月、令和4年4月、令和5年5月には市内の相談支援事業所と一般相談委託事業所とで意見交換を行いました。

## ② 障がい福祉人材の確保について

・人材確保のため、県が実施する研修へ参加しやすい環境作りを行うことを目的に令和3年度から市内の事業所の従業者等が参加する研修が西部以外で実施される場合に、交通費を助成する制度を新たに設けました。令和3年度及び4年度は、県の研修が全てオンライン研修となったため、実績はありませんでした。令和5年度も引き続き助成事業を実施する予定としております。

## ③ 障害福祉サービスの質を向上させるための取組に係る体制の構築

・県が実施する障害福祉サービス等に係る研修に市の職員も参加し、スキルアップを行いました。  
 ・障害福祉サービスに係る事業所からの請求を毎月審査し、警告内容等について事業所に連絡をして情報共有を行っています。  
 ・県が実施する実地指導に同行し、適切なサービスの提供ができているかどうか県と共に確認をしています。

## ④ 新型コロナウイルス感染症等について

- ・安定したサービスが提供できるように県及び近隣市町村と連携して、西部9市町村において新型コロナウイルス感染症陽性者等が発生した場合の事業所対応マニュアルを作成し、事業所に対して周知を行いました。また、新型コロナウイルス感染症陽性者等が発生した場合は、マニュアルに沿って、迅速に事業所や相談支援事業所と情報共有を行いました。
- ・事業所に対してクラスター発生防止のために、より一層の感染対策をしていただくように通知を行いました。

## ⑤ 地域生活支援拠点等の整備について

- ・緊急時に必要なサービスのコーディネートや相談などの支援を行う体制を整え、緊急時の受け入れ体制を確保し、障がいのある方が地域で安心して生活できるように地域生活支援拠点等を令和2年度に整備しました。
- ・令和3年度は、相談については、障害者支援センターさかいみなど、緊急時の受け入れについては、光洋の里とショートステイつばさ上後藤を拠点として登録をしていましたが、令和4年度以降には、相談については、相談支援事業所エポック翼、緊急時の受け入れについては、あまつホームと夜見われもこうの家を新たに拠点として登録し、整備が充実しました。
- ・令和4年12月に市のホームページに地域生活支援拠点等の整備について掲載し、周知を行いました。また、夜間対応につきましては、市役所と相談の機能を担っている2事業所に対応していくこととしました。

## ⑥ 読書バリアフリー法の推進について

- ・令和3年度からサピエ図書館（※）を導入し、約10万タイトルの録音図書をダウンロードしSDカードやCD、再生機に入れて視覚障がいのある方等へ提供しています。令和5年度では寄贈を活用し、その再生機の台数を増やしています。

また、大活字本や音声資料、点字付き絵本等の充実に努めるほか、館内に拡大読書機を置いたり、文章の読みたい行に視点を集中させることができる読書補助具「リーディングトラッカー」や虫眼鏡をカウンターに用意したりしています。さらに、令和5年度も読書バリアフリー推進事業として予算化を図り、資料の充実に努めています。

以上のような図書館の取り組みが、まだまだ市民に知られていない状況を改善すべく、市報やホームページに掲載したり、いろいろな場に出向いて話をしたりしながら、広報に取り組んでいます。

※サピエ図書館とは、視覚障がいのある方などに対して録音図書により、情報を提供する図書館です。読みたい図書のデータをSDやCDに入れ、再生機を利用して音声を流し、図書を楽しむものです。

## Ⅱ、令和2年度に策定委員会や当事者団体からいただいた意見に対する 取り組みについて

### ① 精神障がいのある方への防犯についての啓発をしてほしい。

・令和4年度2月に、精神障がい者当事者の集いで、境港警察署生活安全課から講師を招き、防犯講習会を実施しました。4名の当事者、2名の家族の参加の他、民生委員やボランティアの方々にもご参加頂きました。

### ② ヘルプマークの周知について

・令和3年8月の市報にて再度周知を行うとともに、公民館等にポスターを配布し、掲示していただくようお願いしました。また、いざというときに必要な支援等を周囲の人をお願いするためのヘルプカードの配布も令和3年6月1日より始まったことから、合わせて市報及びホームページで周知を行いました。

(参考)

	令和3年9月末	令和4年9月末	令和5年3月末	増減
ヘルプマーク	307個	359個	392個	85個増
ヘルプカード	45枚	86枚	99枚	54枚増

### ③ 障がいのある方でも利用できるトレーニング機器が常備してある場所がほしい。

・障がいのある方が安心してトレーニング機器を利用するためには、障害者スポーツ指導員等の専門スタッフの見守りも必要となってくるため、引き続き、研究していきたいと思えます。

### ④ 放課後等デイサービスに入るお子さんが増え、見込量がかなり増えるのではないかと。何かプラスの方策はあるのか。

・放課後等デイサービスを利用される方が年々増えており、令和3年度以降に、市内に放課後等デイサービスが4箇所でき、事業所が7箇所となりました。これにともない、市内でのサービス提供率が95%となり充実してきました。

(参考)

	放課後等デイサービス利用者	市内でのサービス提供率
令和3年度	89名	65%
令和4年度	124名	95%

- ⑤ 「相談支援体制の充実・強化」のための取り組みにおいて、市内の事業所で地域の課題を検討できる体制づくりを検討してはどうか。
- ・令和3年10月、12月、令和4年4月、令和5年5月に市内の相談支援事業所と一般相談委託事業所とで意見交換を行いました。引き続き、市内の相談支援事業所と一般相談委託事業所で連携をしていくこととしています。
- ⑥ 現在、当事者団体の方などの意見を聞く場は設けてあるが、それ以外の方からの意見をどうやってくみとっていくのか。
- ・令和3年度は、病気やケガなどによって「視力低下」や「視野障がい」が生じ、全く見えないわけではないですが、日常生活において不自由さを感じておられる状態であるロービジョンの方や歩行訓練士の方などと意見交換会を開催しました。
  - ・障がいのある方の実態とサービス等に対するニーズを把握し、県障害者計画及び障害福祉計画の作成、市町村障害者計画の作成並びに今後の障がい福祉施策推進のための基礎資料を得ることを目的に、県と市で協力して、令和4年度にアンケートを実施しました。
- アンケート対象者は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳又は自立支援医療受給者証所持者及び医療機関利用者（精神のみ）で、かつ65歳未満の者または65歳以上の障がい福祉サービス受給者となっております。
- ・令和5年3月、西部障害者自立支援協議会において、西部圏域の障がい当事者の方の意見を聴く会を開催しました。
- ⑦ 18歳以上の精神障害者保健福祉手帳の所持者と自立支援医療受給者の人数を教えてください。

令和4年度 精神障害者保健福祉手帳所持者数

	18歳未満	18歳以上	計
1級	0名	27名	27名
2級	3名	251名	254名
3級	5名	51名	56名
計	8名	329名	337名

令和4年度 自立支援医療受給者数

	18歳未満	18歳以上	計
受給者	4名	804名	808名

### Ⅲ、継続的に取り組んでいる施策で、令和3年度以降の新たな取り組みについて

#### (1) 生活支援

##### ■相談支援体制の充実

- 障がいのある方が障害福祉サービス利用時に必要となるサービス等利用計画の作成の円滑化、スピーディーにサービス利用が可能となる体制を整えるため、令和4年度に、新たに市内に3箇所の指定特定相談支援事業所が設置され、計7箇所となりました。
- 令和4年度市内の障がい児者の円滑なサービス利用を促すことを目的に、相談支援専門員を相談支援事業所等に新規又は追加で配置する社会福祉法人等に対して、相談支援専門員の配置にかかる人件費の一部を助成する事業を実施し、1箇所の事業所が対象となりました。

##### ■在宅サービス等の充実

- 令和4年4月に居宅介護事業所が1箇所開設し、在宅サービスの円滑な利用が可能となりました。
- 重度の強度行動障がいのある方に対して、手厚い支援体制により行動障がいの軽減を図る支援を行っている事業所に対して、補助を行い、居住整備を行っております。

また、令和5年度より人員配置や特性上の理由から通所系サービスでの対応が難しい強度行動障がいのある方に対して、自傷行為などの行動障がいの低減を図り、できるだけスムーズに通所系サービスへの移行ができるよう、安心して過ごすことができる場として障がい者支援施設等の一部を借り上げる事業を新たに実施しています。

##### ■障がいのある児童への支援の充実

- 令和3年度以降に、市内に4箇所事業所ができたことにもない、事業所が7箇所となり、市内でのサービスが充足してきています。
- 令和4年8月に「支援が必要な子どものためのサービス(障がい児通所支援)について」を作成し、市内の小中学校や幼稚園保育施設に配布しました。

また、令和4年度末には、子育て支援課、健康推進課、教育委員会と共同で「支援が必要な子どもへのサポートガイド」を作成し、学校や保育園等で活用されています。

##### ■福祉用具の普及

- 令和3年度より日常生活用具等の給付の拡充を行い、紙おむつの支給対象者を、医師が必要と認めた3歳以上20歳未満の方で、療育手帳Aを所持している方や、3歳以上で発生した症状又は事由に起因する下肢又は体幹機能障害2級以上の方も対象としました。

また、令和4年度、人工呼吸器等を装着している医療的ケア児及び者が在宅で生活するにあたり、災害が発生し停電した際に人工呼吸器等の電源確保ができないことは命に関わることから、自家発電機又は蓄電池を給付の対象種目に追加しました。

## (2) 保健・医療

## ■保健・医療の充実

○ 令和3年度より、医療的ケアが必要な障がいのある方が、希望する障がい福祉サービス事業所を利用できるようにするため、事業所に看護師等を派遣する際の補助を行っています。

○ 新型コロナワクチン接種においては、重度心身障がいの方や重い精神障がいのある方を優先接種の対象として接種を行いました。

また、障がい者福祉タクシー料金助成事業の対象の方については、ワクチン接種会場との交通費の助成を実施しました。

○ 心臓機能障害1級、腎臓機能障害1級、呼吸機能障害1級、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害1級の方に対するインフルエンザ予防接種の助成制度を令和3年度から開始しました。

(令和4年度重度障がい者インフルエンザ予防接種助成実績)

対象者44名

	11月	12月	1月	計
接種券使用枚数	14枚	5枚	0枚	19枚
接種率(累積)	31.8%	43.2%	43.2%	43.2%

令和4年度より市外の委託医療機関でも助成券が利用できるようになりました。

○ 熱中症予防対策として、居住する住宅にエアコンが未設置で、身体障害者手帳1、2級もしくは療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方がいる市民税非課税世帯に対して、エアコン設置費用の助成を行っています。

## ■精神保健・医療の充実

○ 令和3年7月1日から、住民税非課税世帯の精神障害者保健福祉手帳2、3級をお持ちの方も、単市の特別医療費助成制度の対象となりました。

(実績)

	令和3年度		令和4年度	
	受給件数	支出額	受給件数	支出額
精神2級	164件	1,502,520円	347件	3,493,761円
精神3級	33件	164,660円	69件	285,460円

## (3) 教育、文化・芸術活動、スポーツ等

## ■教育

○ 教育委員会、子育て支援課、健康推進課と連携して、児童や生徒が必要に応じて障がい福祉サービス等の利用ができるようにするため、令和4年度末に「支援が必要な子どもへのサポートガイド」を作成しました。現在、学校や保育園等で活用されています。

## ■文化・芸術活動の推進

○ 障がいのある方の文化・芸術活動への意欲向上のため、発表の場を創るなどして、障がいのある方の社会参加が進むように、障がいのある方の芸術・文化作品展示のイベント「ほっとはあと」を令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりできませんでした。令和3年度には12月15日～1月10日に老人福祉センター浜の里ほっとギャラリーにて実施し、125名が来場されました。また、令和4年度は、みなとテラスのイベントと同時開催で、境港市社会福祉協議会、境港市障がい児（者）育成会、境港市障がい福祉サービス事業所連絡会で実行委員会を作って、図書館と一緒にイベントを開催しました。イベントの内容としては、作品展示や、図書館を中心に視覚障がい体験やニュースポーツ体験、手話での絵本読み聞かせなどを行い、約1000人の方が来場されました。

### （4）雇用・就業、経済的自立の支援

#### ■総合的な就労支援・就労の底上げ

○ 市内の就労継続支援事業所で、「就労に関するワーキンググループ」を立ち上げ、事業所の概要や作業内容を掲載したパンフレットを作成し、令和3年8月に市内の約800企業に郵送しました。その結果、2つの事業所が発注を受け就労に結びつきました。

令和4年度も引き続きパンフレットを作成し、市内の企業に郵送しましたが、令和4年度は新たな取り組みとして、令和3年度、就労に結びついた事例を好事例としてパンフレットとともに郵送しました。また、市内の相談支援事業所及びみなとテラスにも配布しました。その結果新たに3つ事業所が発注を受け就労に結びつきました。

○ 障がいのある方の農業分野での就労支援について鳥取県農福連携推進コーディネーターと連携し、農家への意向調査などを行った結果、1つの農業法人から1事業所へ作業依頼がありました。

○ 現在、市役所内で販売を行っています「それいゆ du さかいみなど」については、市役所内での販売とは別に、みなとテラスでイベントが開催される際にも販売する予定としております。

○ 令和3年度より企業が重度障がい者等を雇用する場合や、重度障がい者等が自営業者として働く場合において、重度障がい者等の通勤や職場等における支援を実施する雇用施策との連携による重度障がい者等就労支援特別事業を実施しており、令和4年度以降も引き続き実施しています。

### （5）生活環境

#### ■住宅の確保

○ 障がいのある方が在宅で安心して生活できるように、短期入所を併設したグループホームが令和3年4月に開所しました。

**■福祉のまちづくりの推進**

- 令和4年度、目が見えない、見えにくいなどの視覚障がいのある方が歩行する際に使用する白杖及び視覚障がいのある方が周囲の人にサポートを求める合図の白杖 SOS について、市報及びホームページで周知を行いました。
- 福祉タクシー料金助成事業が、必要な方に利用されるように、令和4年度に2回市報で周知を行いました。

**(6) 情報アクセシビリティ****■情報アクセス、コミュニケーション支援の充実**

- 令和3年度より、視覚障がいのある方が利用される再生用のポータブルレコーダーの基準額を 35,000 円から 48,000 円に引き上げました。  
※ポータブルレコーダーとは、CD に録音された図書などの再生を行うものです。
- きこえない、きこえにくいことで困っておられる方に対して、聴覚障がい者センターが無料で実施している情報機器（ヒアリンググループおよびコミュニン）の貸出し及び要約筆者や手話通訳者の派遣事業について、令和3年度及び令和4年度に市報で周知を行いました。
- 鳥取県や一般社団法人山陰言語聴覚士協会と協力し、失語症でコミュニケーションに問題を抱えている方に対し、意思疎通や情報獲得等のお手伝いをする支援員の派遣を行う失語症者向け意思疎通支援者の派遣について、令和4年6月に市報で周知を行いました。
- 鳥取県が実施する視覚障がいのある方への ICT 機器の購入費助成について、令和4年8月に市報で周知を行いました。

**(7) 安心・安全****■防災対策等の推進**

- 人工呼吸器等を装着している医療的ケア児及び者が在宅で生活するにあたり、災害が発生し停電した際の非常用電源（自家発電機又は蓄電池）の購入に対する給付を令和4年6月より実施しています。
- 令和4年11月に、県、市、市内の入所施設で、原子力災害避難訓練を実施しました。

**(9) 行政サービス等における配慮****■あいサポート運動の推進**

- 援助や配慮が必要であることを知らせる「ヘルプマーク」について、令和3年8月の市報において周知を行いました。また、いざというときに必要な支援等を周囲の人からお願いするための「ヘルプカード」の配布も始まったことから、合わせて市報及びホームページで周知を行い、窓口での配布を行っています。

**■交流と理解**

○ 令和4年8月に、「多様性を認め誰もが個性や能力を発揮し活躍できる公正な機会が与えられている場」であるパラリンピックに出場したアスリートによる講演を通して、障がいへの理解を深めるとともに、社会の中にあるバリアを減らしていくことの必要性に気づいてもらう機会を作ることを目的に「第1回ほっとはあと講演会」を開催し、157名の参加がありました。

○ 障がいのある方とない方がともにイベントに参加することで、障がいへの理解を深めるため、令和5年3月に、みなとテラスのイベントと同時開催で、図書館と一緒にイベントを開催しました。

イベントの内容としては、作品展示や、図書館を中心に視覚障がい体験やニュースポーツ体験、手話での絵本読み聞かせなどを行い、約1000の方が来場されました。